

て指導をしています。

また、毎月10日を交通安全の日、15日を自転車安全の日と定め、定期的に教師と保護者が登下校の街頭指導や、交通安全教室を防災課が実施しています。

小学校では、千葉県警察から4月に配布された小学校区ごとの通学路マップの活用を図り、児童の安全確保に努めています。

問 心の教育の重要性が問われていますが、小中学校での具体的な取り組みは。

教育長 本市の学校教育目標である「豊かな心を持ち、夢をいだし、たくましく生きる幼児・児童・生徒の育成を図る」ことの実現のために、心の教育を特に重視して推進しています。

小中学校では、道徳の時間を充実させることよって、道徳性を育て、更に特別活動や社会体験、自然体験の体験活動を通して、道徳的実践力を培っています。

今後も生命の尊重、自他ともに大切にできる豊かな心を育める学習環境づくりや学校・家庭・地域社会と連携して子どもたちの健全育成を推進できるよう支援します。

問 家庭・地域・学校で、子どもたちを健全に育てる取り組みの推進は。

教育長 子どもたちを育て、慈しむ、家庭の教育力を支援するために、子ども会をはじめとして、各地域で球技大会、運動会、映画会、ゲートボール大会など、親子または三世代で参加できるイベントが実施され、地域全体で子どもたちの健全育成が図られ、各中学校区では、幼小中高連携推進事業をはじめとする、地域ミニ集会を開催し、学校と地域との情報交換、連携の機会を提供しています。

市としても、これらの活動を積極的に支援するとともに、将来を担う子どもたちの健全な育成に努めます。



古場 正春

◆砂ほこり公害

問 砂ほこり公害対策を市の数ある問題点の第一重要課題として位置づけ、市長としていつまでに解決しますと断言出来ないか。

市長 誰が市長になって、いつまでに解決する答弁は不可能です。



▲砂ほこり対策のため植えたライ麦

◆政治姿勢
経費削減（人件費、車両費、交際費、委託費）
問 八街市の特別職の給料の大幅な削減は。
市長 16年1月から減額幅を増やして継続しています。
問 他市長との交際費金額の開きの質問に対し「交際費の範囲の違いです」一個人の祝賀会の祝儀等に交際費を使用しているのかとの質問

に対し「予定がつけば参加している」では市民は納得しません。不透明な部分があれば堂々と透明性確保のためにも、再度ホームページでの公開を求めます。

市長 公文書公開条例では利用者の責務や公開の請求権等に関する定めがあり、これに従って公開しているものなので、ホームページの公開については現在考えていません。

問 市長の通勤について、自家用車での通勤なら経費削減につながり、運転業務職員は2人ではなく1人で済むのではないか。運転業務職員が1人減になれば経費削減につながるのでは。

市長 2人の職員が隔週で行い、運転業務のない週は通常業務と特別職の運転業務を行っています。

◆入札問題
問 入札問題について発注者が価格の相場を把握できないとは、どういう事か。広報の印刷価格が数年1千400万円と同一業者4社でそろって見積を出しており、今回は他業者で650万円ですが、その間はなんだったのか。

市長 今回どうしてもこの仕事を受けたい方は損を覚悟で落札する方も私はいらぬと思います。

◆住民サービス

問 住民へのサービスとして、休日市役所窓口の開設（納税、住民票・印鑑証明書等の発行）は出来ないか。

市長 市民税課、資産税課、国保年金課の業務のうち、証明関係等の窓口業務を取り扱う方向で調整を進め、最初の開庁日は7月25日（日）となります。

石橋 輝勝

◆次期総合計画について

事業の進捗度、効果につきましては評価されており、この集計結果につきましては、次期総合計画書に掲載するとともに、個別の評価票につきましても公文書公開コーナーで閲覧できるようにしてまいりたいと考えております。

問 次期総合計画の特色について
市長 今後職員に議論させるところでございまして、現時点ではまだ明示できるところまで至っておりません。

問 現行総合計画の達成状況、およびその評価・公表の方法について
市長 個別の事業につきましては、担当課等に施策進捗評価票を作成させ現総合計画の体系ごとに整理をしているところでございます。

この評価に当たりましては、ご指摘のとおり本市では行政評価システムを導入していないこともありまして、共通の評価基準がないため、事業担当課の主観によるところとなりますが、

問 区域区分（線引き）を定めない代案について
市長 開発行為等の指導・誘導により無秩序な市街化の進行は見込まれないと判断しております。また白地地域はすべて農業振興地域であり、農地の6割以上が農用地としての指定を受け、防風林や谷津の樹林なども保安林や地域森林計画対象民有林の指定がされており、農林行政上の土地利用規制もかけられ、一定の保全が図られるものと考えております。さらに本年5月1日から白地地域建築形態規制の見直しによりまして、従来の建ぺい率70%、容積率